

第25期 安全報告書

(2023年10月~2024年9月)



利用者の皆さまへ

「GALA湯沢スキー場」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当社は企業理念の中で、「お客さまが安心して楽しんでいただけるスキー場になるために『安全』『事故防止』に絶えず挑戦すること」を掲げ、法令の遵守と安全輸送に努めております。

本報告書は、「鉄道事業法第19条の4」等に基づき、索道輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について広くご理解いただくために公表するものです。皆さまのご意見、ご感想をお寄せいただき、輸送の安全に反映していきたいと考えております。

今後とも、当社スキー場へのご来場、ご愛顧をお願い申し上げます。

代表取締役社長

鴫澤 良次

1. 基本方針と安全目標

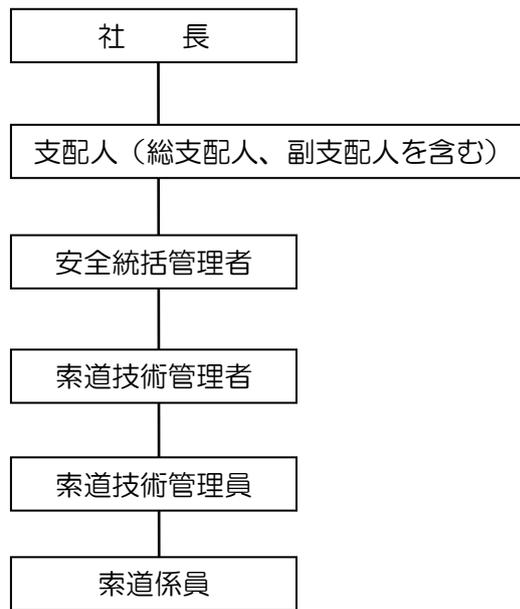
基本方針

- (1) 社長及び支配人（総支配人、副支配人を含む。）は、索道施設及び社員等を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定め、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めます。
- (2) 社長、支配人及び社員等は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保に努めます。
 - ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
 - ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む）をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努めます。
 - ⑤ 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行います。
 - ⑥ 情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えます。
 - ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めます。
- (3) 第1項の方針に基づき、策定した索道施設及び社員等に係る安全性向上のための施策は適時見直すものとし、当該施策及びこれに基づく取り組みの実績、その他安全に関する情報については、毎事業年度これをとりまとめ、安全報告書として公表します。

安全目標

- (1) お客さまと社員・スタッフの死傷事故「ゼロ」に向けた安全の追求
- (2) 既設設備改良や新技術導入による作業軽減と点検の効率化、不具合箇所の早期把握と速やかな対応
- (3) 新たな機器等を活用した効率的な除排雪の検討
- (4) 必要箇所へのスノーマット増設による安全担保及びオープン期間の確保
- (5) カメラ・センサーなどの新技術を活用した危険検知レベルの向上
- (6) デジタルサイネージ等を活用したお客さま案内の効率化
- (7) 新規技術、他分野からのヒントを得るためのセミナー・研修会参加などによる安全の質の追求
- (8) 東日本旅客鉄道(株)と連携した計画的、着実な老朽取替の推進
- (9) 異常時対応マニュアル・案内マニュアルのリニューアル

2. 安全管理体制



	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負うものとする。
支 配 人 (総支配人、副支配人を含む)	輸送の安全の確保に関する責任を負うものとする。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道全般の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上及び係員教育等の事項に関する業務を管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

3. 安全に関する取組み

(1) 教育訓練

- 安全教育 ・ミニブルドーザー、スノーモービル運転取扱講習
- 機械装置及び運転取扱訓練

(2) 緊急時対応訓練

- 救助訓練と予備原動機訓練 (冬季・夏季)
- ゴンドラ停止時のお客さま誘導訓練



(3) 安全のための投資と支出

- (修繕) ・減速機、電動機など主要駆動部 ・握索機、支柱索受整備など
- (投資) ・通信ケーブル取替 ・支えい索取替 ・非常放送設備取替など

4. 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和6年3月9日、フェートンリフト第6号支柱付近にて、お客様が着座位置を直そうとセフティーバーを上げたところ山頂停留場で非常停止操作があり、搬器の動揺により落下して負傷した、という事故が発生しました。再発防止対策として、乗車中の注意事項の標示や案内の充実、降り場に到着するまでセフティーバーを上げないことや乗車中は搬器に深く腰掛けるなどの注意喚起の再徹底を行いました。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

冬季：少雪の影響により営業開始12月16日の予定が12月20日と遅れ、4月21日までのグレンデ営業とゴールデンウィークまでの観光営業を行いました。シーズン中は強風等により7日間の営業を休止いたしました。

夏季：台風等による営業休止はありません。

(3) インシデント（事故の兆候） 国土交通省へのインシデント報告はありません。

5. 利用者の皆さまへのお願い

スキー&スノーボードは自然を相手にしたスポーツです。安全のため、索道事業運送約款、スキー場利用約款などを守り自己責任において滑走をお楽しみください。

(1) リフト、ゴンドラ乗車時の注意事項

- ・リフト乗降時は、ウェアの紐やバック等が挟まれないよう注意して下さい。
- ・リフト乗車中は落下防止のため、イスに深く座り、セフティーバーを使用して下さい。
- ・空き缶・ごみその他の物品等をリフトから投げないで下さい。また、乗車中は禁煙です。
- ・スノーボーダーの方は、流れ止めを確実に取付け、ハイバックを折りたたみご乗車下さい。
- ・乗り方に慣れないお客さまは、係員に申し出て下さい。

(2) グレンデでの注意事項

- ・コース外は滑走禁止です。管理区域内でもコースに指定されていない所には出ないで下さい。
- ・コース中央などグレンデ内での座り込みはご遠慮ください。
- ・個人の能力、天候、コースの状況などを考え、それに合った滑り方とスピードで滑走して下さい。

6. 安全報告書に関する問い合わせ先

〒949-6101 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢字茅平1039-2

株式会社 ガーラ湯沢 TEL 025-785-6421 FAX 025-785-6424

URL <https://gala.co.jp>